

防災情報による「警戒レベル」と「警戒レベル相当情報」の違いについて

災害発生のおそれがある場合には、大きく分けて二種類の情報が発表されます。その一つは、市が出す「警戒レベル」で、もう一つは、国や都道府県から出される「警戒レベル相当情報」です。

「警戒レベル」は、市が発令する避難情報等に付される数字（3～5で、下記参照）で、災害発生のおそれの高まりに応じて、市民の方々がとるべき行動と当該行動を市民の方々に促す情報とを関連付けるものです。例えば市から警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、対象地区の市民の方々は速やかに危険な場所から非難してください。

一方、「警戒レベル相当情報」は、国土交通省、気象庁、都道府県等が発表する防災気象情報に付されるもので、市民の皆さんが主体的に避難行動等を判断するための参考となる状況情報です。市は防災気象情報のほか、様々な情報を踏まえて避難情報を発令するため、同じレベル相当の防災気象情報と避難情報の出るタイミングが必ずしも同時になるわけではありません。

「自らの命は自らが守る」との意識をもって、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとるように心がけましょう。

避難情報と防災気象情報の一覧表

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報 (避難情報等)	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報				
				洪水等に関する情報			土砂災害に関する情報 <small>(下段:土砂災害の危険度分布)</small>	高潮に関する情報
				水位情報がある場合 <small>(下段:国管理河川の洪水の危険度分布※1)</small>	水位情報がない場合 <small>(下段:洪水警報の危険度分布)</small>	内水氾濫に関する情報		
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保 <small>(必ず発令されるものではありません)</small>	氾濫発生情報 危険度分布:黒 <small>(氾濫している可能性)</small>	大雨特別警報 (浸水害)※2	大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生情報※3	
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 <small>(令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令)</small>	氾濫危険情報 危険度分布:紫 <small>(氾濫危険水位超過相当)</small>	危険度分布:うす紫 <small>(非潮に危険)※4</small>	土砂災害警戒情報 危険度分布:うす紫 <small>(非潮に危険)※4</small>	高潮特別警報※5 高潮警戒※5	
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難	氾濫警戒情報 危険度分布:赤 <small>(避難判断水位超過相当)</small>	洪水警報 危険度分布:赤 (警戒)	大雨警報(土砂災害) 危険度分布:赤 (警戒)	高潮警戒に切り替える可能性に言及する高潮注意報	
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報	氾濫注意情報 危険度分布:黄 <small>(氾濫注意水位超過)</small>	危険度分布:黄 (注意)	危険度分布:黄 (注意)		
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報					

市町村は、警戒レベル相当情報の他、暴風や日没の時刻堤防や樋門等の施設に関する情報なども参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

※ 高齢者等以外の人、必要に応じ、普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、自主的に避難

上段大字：危険性が高まるなど、特定の条件となった際に発表される情報（市町村に対し関係機関からプッシュ型で提供される情報）
下段細字：常時、地図上での色表示などにより状況が提供されている情報（市町村が自ら確認する必要がある情報）

※1 HP上に公表している国管理河川の洪水の危険度分布(水害リスクライン)では、観測水位等から詳細(左右岸200m毎)の現況水位を推定し、その地点の堤防等の高さと比較することで警戒レベル2～5相当の危険度を表示。
 ※2 水位情報がないような中小河川における氾濫は、外水氾濫、内水氾濫のいずれによるものかの区別がつかない場合が多いため、これらをまとめて大雨特別警報(浸水害)の対象としている。
 ※3 水位周知海岸において都道府県知事から発表される情報。台風に伴う高潮の潮位上昇は短時間に急激に起こるため、潮位が上昇してから行動している場合は安全に立退き避難ができないおそれがある。
 ※4 「大雨警報(土砂災害)・洪水警報の危険度分布」については、今後技術的な改善を進め、警戒レベル5に相当する情報の新設を行う。それまでの間、危険度分布の「極めて危険(濃い紫)」を、大雨特別警報が発令された際の警戒レベル5の発令対象区域の絞り込みに活用する。
 ※5 高潮警戒は、高潮により命に危険が及ぶおそれがあると予想される場合に、暴風が吹き始めて屋外への立退き避難が困難となるタイミングも考慮して発表されるため、また、高潮特別警報は、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合に高潮警戒を高潮特別警報として発表するため、両方を警戒レベル4相当情報に位置付けている。
 (注)本資料では、気象庁が提供する「大雨警報(土砂災害)の危険度分布」と都道府県が提供する「土砂災害危険度情報」をまとめて、「土砂災害の危険度分布」と呼ぶ。